

(法第29条)

令和2年度事業報告書

令2年4月1日から令和3年3月31日まで

特定非営利活動法人 リトルオレンジズ

I 事業の成果

療育を必要とする児童・生徒やその保護者に対して、支援事業や相談支援等障害児の日常生活及び社会生活の総合的な支援サービスを行っている。

2事業の実施に関する事項

(1) 特定非営利活動に係る事業

事業名	事業内容	実施日時	実施場所	従事者の人数	受益対象者の範囲・人数	事業費の金額
児童福祉法に基づく障害児通所支援事業	放課後等デイサービス	R2・4・1 ～ R3・3・31	鹿屋市寿 8丁目10-4	11名 (R2年3月末 現在)	小学1年生 ～高校3年生 33名	22,329,413

(2) その他の事業

事業名	事業内容等	事業費の金額
	その他の事業今年度は実施せず	0